

## 第21回「氷川まつり」中止の判断及び対応

第21回氷川まつりの中止の判断及び対応は以下のとおりとする。ただし、中止の態度決定は、実行委員会（会長・副会長）による協議において決定するものとし、必要な場合は関係機関の意見を求めるものとする。また、祭り開催中においても、急な荒天等により中止の判断を行う場合がある。

### 自然災害・荒天等による場合

#### ① 1回目の判断

【判断日時】 3月27日（金）午後3時

- ・事前に氷川まつり当日（前夜祭・本祭）に警報発令が予想される場合、前夜祭・本祭の開催について、判断する。

【中止と判断した場合の対応】

- ・氷川町HPに27日午後5時までに掲載する。防災無線も27日夜に放送する。
- ・来賓及び出店者・出演者等に対し、電話にて連絡を行う。

#### ② 2回目の判断

【判断日時】 3月28日（土）正午

- ・氷川まつり当日（前夜祭・本祭）に荒天が予想される場合、前夜祭・本祭の開催について、判断する。

【中止と判断した場合の対応】

- ・中止決定後は速やかに氷川町HPに掲載する。防災無線も速やかに放送する。
- ・来賓及び出店者・出演者等に対し、電話にて連絡を行う。

#### ③ 3回目の判断

【判断日時】 3月29日（日）午前6時30分

- ・本祭時に荒天が予想される場合、本祭の開催について、判断する。

【中止と判断した場合の対応】

- ・中止決定後は速やかに氷川町HPに掲載する。防災無線も速やかに放送する。
- ・来賓及び出店者・出演者等に対し、電話にて連絡を行う。

### 事前に台風や地震等で町内に被害が発生した場合

○町内の被害状況・ダメージを考慮し、町の対応に準じて随時判断する

- ・中止する場合は氷川町HP及び防災無線にて周知

【来賓者・出店者・出演者等への周知】

- ・まつりまでに時間がある場合 → 文書にて通知する
- ・まつりまでに時間がない場合 → 電話にて連絡する

**感染拡大防止等による移動制限等が取られた場合**

**※インフルエンザ、口蹄疫、コロナウイルス感染症などの場合**

○国、県の感染拡大防止措置等による町の判断に準じて随時判断する

- ・中止する場合は氷川町HP及び防災無線にて周知

**【来賓者・出店者・出演者等への周知】**

- ・まつりまでに時間がある場合 → 文書にて通知する
- ・まつりまでに時間がない場合 → 電話にて連絡する

**事前周知**

※ 中止の判断日時等について、氷川町HPに掲載する。